

会 議 録

会議の名称	第4回 茨木市中学校給食審議会
開催日時	令和2年1月31日(金) (午前・ 午後) 2時00分 開会 (午前・ 午後) 3時50分 閉会
開催場所	茨木市役所南館8階大会議室
会長	桜井 政成
出席者	桜井 政成(会長)、小鶴 祥子(副会長)、村上 喜郁、 中村 愛、城谷 敬子、橘 由紀、阪 和也、下田平 敬子、 濱園 明洋、山口 正弘、松宮 正和、岸本 濟、村上 浩基、 東 真由美、加藤 三紀、金森 郁美 【16名】
欠席者	鹿島 あゆこ、大島 亜希子、井上 行雄、福田 真人 【4名】
事務局職員	乾教育総務部長、谷学校教育部次長兼学校教育推進課長、堤学務課長、 西村学務課参事兼保健給食係長、竹内学務課指導主事、竹野学務課職員、 山本学務課職員 【7名】
開催形態	公開
議題(案件)	I. 新たな中学校給食の実施方式について II. 茨木市中学校給食審議会 報告書(案)について III. 答申書(案)について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・資料1 茨木市における学校給食実施方式案に対する評価(案) ・資料2 茨木市中学校給食 審議会 報告書(案) ・資料3 茨木市中学校給食審議会 答申書(案) ・参考資料1 市立小学校におけるアレルギー対応 について ・参考資料2 茨木市における地産地消の取り組み について ・参考資料3 栄養教諭等の配置について ・補足資料 「学校給食実施方式案に対する評価(案)」について
傍聴者	9名

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (堤)	<p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第4回茨木市中学校給食審議会を開会させていただきます。</p> <p>それでは、会議の進行につきましては会長が行うこととなっておりますので、桜井会長、よろしくお願いいたします。</p>
桜井会長	<p>皆様、こんにちは。早いもので、もう第4回になりました。あと、今日を含めて2回の審議会になっております。</p> <p>いつもの注意ですけれども、審議会の議事録については、原則公開ということでご了承いただきますようお願いいたします。会議録の作成上、ご発言はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から本日の委員の出席状況につきまして、報告をお願いいたします。</p>
事務局 (西村)	<p>本日の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>このたび、市PTA協議会選出の保護者代表でご出席いただいております森下委員から退任の申し出がございましたので、委員総数が1人欠員となりました。委員総数21人のところ20人になり、そのうち本日今現在でご出席は15人です。うち岸本委員が少し遅れるという旨の電話が先ほど入りましたので16人になる予定です。欠席は4人、半数以上の出席をいただいておりますので、同審議会規則第6条第2項により会議は成立しております。</p> <p>また、本日は今現在のところ8人の方が傍聴されていることをご報告いたします。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議事に移ってまいります。まず「議題Ⅰ. 新たな中学校給食の実施方式について」を議題といたしますが、まず、今回の第4回及び第5回審議会の位置づけについてから、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (西村)	<p>まず、本日の第4回、次回の第5回の審議会の進め方について、ご説明させていただきます。</p> <p>本日は、資料1「茨木市における学校給食実施方式案に対する評価(案)」の定性的評価の確認と、定量的評価の整理から最終6ページの各実施方式の総合評価を作成いただきたいと思いますと考えております。その結果を基にいたしまして、資料2の報告書(案)、資料3の答申書(案)を修正していきたい</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>と考えております。</p> <p>報告書(案)、答申書(案)につきましては、本日の審議会終了後、頂きましたご意見を反映した修正版を作成し、2月中旬頃に各委員に郵送をさせていただき、再度ご意見を頂戴したいと考えております。その後、当該意見を反映しました修正版を再度作成いたします。そして、3月初め頃に委員の皆様へ郵送させていただき、再度意見照会を行いたいと考えております。</p> <p>3月26日に第5回審議会の開催を予定させていただいております、そのときに報告書(案)、答申書(案)を最終委員の皆様にご確認いただきます時間を設けたいと考えております。そして、皆さんにご確認いただきました後、市長に会長から「茨木市の中学校における望ましい中学校給食のあり方」と「実施方式の選定について」を答申いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>今のご説明でご了承いただけるようであれば、議題1から3をまとめて説明させていただき、ご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>ご覧いただいておりますとおり、資料1と資料2はほぼ同じ内容でして、報告書(案)の原案をつくるということで、この後の議題になっております。それから、資料3が答申書(案)になっておまして、これはその次の議題になっているかと思っておりますのでご確認いただければというところで、もし何かご質問がありましたら、よろしいでしょうか。</p> <p>では、引き続き、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (西村)	<p>それでは、本日の議題の説明に入らせていただきたいと思います。第3回までにご審議いただきました中学校給食のあり方についてです。中学校給食のあり方とは、おさらいになりますが、子どもたちの成長を支えるために目指すべき理想像を描くものであります。理想像を可能な限り実現できる整備案は何か、最も解決すべき課題は何かを重点的にご審議してきていただきました。そして、4つの基本方針「安全で安心な学校給食の提供」「栄養バランスの優れた魅力的な学校給食」「持続可能な学校給食の提供」「食育・地産地消の推進」とともに、前回の第3回審議会で設定していただいたところがございます。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。これが「茨木市における学校給食実施方式案に対する評価(案)」になります。今、申し上げました4つの基本方針を評価項目といたしまして、中学校給食検討会や、この審議会に出された各実施方式の課題を落とし込んでおります。そして、審議会委員の皆様のご意見を反映し、「評価項目に適しており、特に優れている」を「◎」、「評価</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>項目に適している」を「○」、「基本方針の実現に課題がある」を「△」としまして、相対評価をした結果になっております。</p> <p>この案は委員の皆様から第3回審議会で頂きました意見を基に、素案を修正いたしまして12月18日に各委員に送付させていただき、再度ご意見を頂いたものを基に修正し、1月21日に送付させていただいたものです。</p> <p>第3回審議会及び、その後に委員の皆様から頂きました意見についての対応は、本日資料として机に置かせていただきました補足資料のとおりになっております。前回の第3回の素案からこの案に変更しました、意見が変更しましたところの対応について事務局の意見も書かせていただいております。委員の皆様には、修正版のご意見を頂くときに送付させていただいておりますので、詳細の説明については今回省略させていただきたいと思っております。</p> <p>そうしまして、皆さんに確認をしながらつけました評価の表が、6ページです。6ページをお開けください。ここに総合評価を載せさせていただいております。定性的評価、定量的評価の整理、そして総合評価ということで記載しております。この総合評価のまとめにつきましては、本日、皆さんにご意見を頂きましてから、意見を基に作成させていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、本日の参考資料を3枚用意させていただいております。</p> <p>今まで第3回までの審議会でご質問を頂きました件で、口頭で事務局のほうから説明をさせていただいておりましたが、今回参考に資料を用意しましたので、補足としてご説明させていただきたいと考えております。</p> <p>基本方針①の(2)食物アレルギー対応範囲というところになりますが、素案の中で現在行っている各小学校独自のアレルギー対応というような文言が出ておりましたが、前回の審議会におきまして、その表現が分かりにくいというご意見も頂きましたので、ご説明させていただきたいと考えております。</p> <p>この参考資料1「市立小学校におけるアレルギー対応について」をご覧ください。「茨木市小学校給食等における食物アレルギー対応マニュアル」を作成しておりますが、その抜粋になります。</p> <p>各小学校では、アレルギー対策委員会を設置しておりまして、構成員は校長、教頭、担任、養護教諭、栄養教諭、給食・食育担当、調理員などから構成されております。全体のアレルギーの対応を協議して決定しております。市では原則、鶏卵とうずら卵の除去食の対応は統一で行っておりますが、それ以外の対応につきましては各学校のアレルギー対策委員会で協議し、実施を検討しております。その結果、単年度の対応になりますが、学校によりましては、乳や、種実類、ゴマ等の除去食を実施している学校</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>があります。</p> <p>先ほどの評価項目の課題になりますが、親子調理方式では、小学校で中学校の給食を一緒に調理することによって、現在小学校で行っている、アレルギー対策委員会で協議し、独自の対応をしているものができなくなる可能性があるという課題が、検討会から出されました。そこで、「現在小学校でのアレルギー対応としましては、鶏卵及びうずら卵の除去食を全校統一の原則とし、それ以外の対応については、学校ごとに独自に検討の上実施している」という文言を追加させていただきまして、「小学校独自のアレルギー対応が全てできない可能性がある」という文言に変更しております。</p> <p>続きまして、参考資料3を先にご覧ください。</p> <p>基本方針④食育・地産地消の推進の(1)生きた教材となる学校給食のところにつきまして、特に変更点はございませんが、ご質問を頂いておりました、各実施方式ごとの栄養教諭等の配置について記載させていただきました。</p> <p>昨年度作成させていただきました、調査報告書の7ページの抜粋になります。国の配置基準は上の表のとおりになっておりまして、これは公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で決められている定数になります。今現在、小学校には19人の栄養教諭等が配置されております。現在の児童生徒数で計算しますと、下の表のとおりになり、それぞれの案の増員の人数を試算しております。ただし、全員給食が始まった時点での児童生徒数で改めてまた計算されますので、数はその時点で異なる可能性があります。</p> <p>続きまして、参考資料2です。</p> <p>同じく基本方針④食育・地産地消の推進(3)地域とつながる学校給食のところの補足説明になります。地産地消の取組につきましては、これも変更点は特にございませんが、前回さまざまなお意見を頂きましたので、簡単に現状の説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>現在の小学校給食は、食材の調達は、物資選定委員会において、価格と質の評価、また野菜でありましたら地元産や、有機栽培、特別栽培等についての評価をし、選定させていただいております。資料には平成28年度から書かせていただいておりますが、令和元年度につきましては、12月末までについては実績の数字と、1月から3月は、ほぼ献立は決まっておりますので予定の数字との合計を書かせていただいております。</p> <p>野菜につきましては、口頭でもご説明をさせていただいておりましたが、農とみどり推進課とJA、生産者の方、学務課で協議をしまして、品目や数量共に増えていっているというのが、この表からも分かっていたかと思えます。ただし、下のほうになります。全体の割合といたしました</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>ら地場産の割合、全体に使用する野菜の量に比べたら、かなり低い数字になっておりますが、今後とも話し合いを重ねまして、使用量を増やしていけるよう協議をしていきたいと考えております。全員の中学校給食が始まりましたら、食材は小学校と同様に市が全て選定することになりますので、どの方式でありましても地元産を取り入れるということは可能であるかと考えておりますので、今回評価については同じ評価にさせていただいております。</p> <p>基本方針④の取組につきましては、全員給食によりどの方式でも目指すべき理想像に向けてそれぞれ取組ができると考えておりますので、この項目については、全て評価は同じ「○」となっているということで、ご説明を終わらせていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして資料2、これは報告書の案になります。答申書につきましては、結果を書くことになっておりますので、報告書は審議会での経緯等を記載させていただいております。</p> <p>開いていただきまして1ページになりますが、1ページは中学校給食検討会、中学校給食審議会の設置目的、それぞれ5回の会議の流れを記載しております。</p> <p>次に2ページは、5つの整備案について記載しております。</p> <p>3ページは、5回の審議会の討議内容のまとめを記載しております。</p> <p>4ページ、5ページは、この審議会でご審議いただきました中学校給食のあり方について、基本的な考え方、4つの基本方針について記載しております。</p> <p>6ページ以降は、先ほどご説明させていただきました資料1の内容を記載しております。</p> <p>11ページになりますが、こちらが総合評価になっておりまして、総合評価の最後「7. おわりに」を付け加えさせていただいております。この「おわりに」につきましては、審議会でご審議いただきました内容や検討会報告書の送付事項等の内容などから、市へ要望する事項等を記載させていただいております。そして、最後に審議会委員の皆様のお名前を記載させていただく予定にしております。</p> <p>続きまして、資料3です。資料3は、中学校給食審議会から市長に答申をいただく答申書になります。これにつきましては、市長から諮問のありました「茨木市の望ましい中学校給食のあり方について」と「実施方式」について答申をいただく内容となっております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。今、事務局から資料1・2・3の説明、それ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小鶴委員	<p>から特に資料1、資料2にも掲載されている定性的評価についてのこれまでの委員の方々から頂いた議論を踏まえての経緯と最終的な評価について、ご説明をいただきました。それで、今日の会議で、結局どの方式が望ましいかということをお答申に書かないといけなくなりますので、議論を2段階に分けてさせていただきたくて、最初は今事務局から説明があった評価のポイント、細かいそれぞれの評価のところで、もう少し補足の、ここが△でこっちが◎になっているけれどもこの差はこういうふうに考えたほうがいいんじゃないかとか、何かその辺を改めて、今までずっと議論してきた積み重ねもあるんですけども、もう少し補足でとか、今考えたらというようなことがあれば、自由に挙手いただいてご発言を最初に最大で40分程度時間とはとれるかなというところでお話をいただきたいというのが、まず第1段階で議論をしたいことです。</p> <p>それを踏まえて、事務局のほうで、もし評価の修正があればしていただきながら、お話ししたように、答申案をつくっていくということで、第2段階で全員お一言ずつ、前回と同じように総合評価となっている資料1の6ページについていますし、資料2の最後のほうにもついてるんですが、定性的評価の整理、定量的評価の整理の後の文章で表す、この審議会が評価をした文言、これを少し具体的な表現をつくっていきたいと思いますので、それが今日の一番の皆さんの課題なんですけれども、お一言ずつ頂いたのを恐らく事務局が上手にまとめていただけるでしょうから、好きなことを言っていて、ここの総合評価を最終的にどういう文言にするかというたたき台、文章の案を自由に最後ご発言いただいて、第2段階の議論としたいと思っています。</p> <p>最初に、事務局からこの後の流れの説明がありましたけれども、頂いたご発言を基に、ここの総合評価の文章を事務局が案をつくり、皆様に会議が終わった後に、また改めて確認いただく。次の第5回では、それを確定、市長にまたお越しいたごいて、その答申書を渡すという流れになるのかなと思いますので、言ってしまえば今日が最後、自由にご意見を頂きながら皆さんのご発言を反映させていく機会になると思います。</p> <p>というところで、まず、その第1段階でお話をした、定性的評価の項目について、今の事務局の説明も踏まえながら何かご発言、ご意見等を頂ければと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>小鶴先生、いかがでしょうか。</p> <p>いつもお世話になっております。今回、頂きました定性的評価の整理のほうの6ページの3.1の評価表を見せていただいて、ほぼほぼ皆さん、◎、△のついているところを鑑みて、どの案がいいなということに落ち着いて</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>いくかと思えます。</p> <p>1点だけ、私が気になるなと思っている点のみでありますけれども、この6ページの表だけを見たときに、自校が入っているところのA案・C案、それからB案・D案を見比べたときに、自校が入ったほうが事業費が高くなっている。じゃあ、評価表の整理の◎、○、△を見てみるとどうかなと見たときに、A案・C案は一緒、それからB案・D案は安定した学校給食の提供のところ若干違うということで、そういうふうに見ていったときに、ちょっとこの自校ということは、あんまりメリットがないのかなというふうに表面上見えてしまうのかなと思ったんですけれども。</p> <p>先ほどの栄養教諭の整備のところを考えると、参考資料3の一番最後のところの栄養教諭等の配置で見ると、栄養教諭の人数に関して言いますと、A案とB案では差があり、それからC案とD案でも差がありということで、自校方式が入ったときと、それから自校なしの親子のみ、センターのみと見たときに、自校が入ったほうがマンパワーが増えているというところも一つ、表れてないというか、見落としがちのところじゃないかなと思いましたが、そこもぜひとも考えていただけたらと思えます。</p> <p>マンパワーが増えるということは、ランニングコストがかかるということにはもちろんなると思うんですけれども、実質上栄養教諭が増えることによるメリットももちろんあると思えます。そういったところも考慮して皆さんで考えていただけるのがいいのかなというふうに思っております。すみません、ちょっと2のほうにいたしました。</p> <p>ありがとうございます。今の評価項目のどこかということは個別に表しにくい話ではあるんですけれども、確かに栄養教諭の配置の話は、以前審議会でも出ていたことでもあり、重要な論点でもあるのかなというふうには考えております。</p> <p>それから、小鶴先生から頂いたところで、最終的な整備事業費が、概算でそれぞれの案で開きがあるわけですが、単純に定量的な予算で見えていくとE案が一番、それだけで考えたら安いからいいじゃないかということになってしまうんですけれども、それはこの審議会では最初からそういう方向性では話をしておりませんし、それは後の話ですけども、総合評価のところではいずれの方式で決定しようが、できるだけ安くはすると。ただ、それがどの方式の決定だということには関わっていないんだということは書けるのかなというふうには思っております。</p> <p>ということで、先ほど出た栄養教諭の配置の話で、もしよろしければ加藤委員や金森委員から少しご意見を頂ければありがたいですが。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤委員	<p>失礼します。栄養教諭が増えたほうがいいですけど、この親子のC案で1人しか増えないっていうのが、私、何かもっと増えそうな気がするんですけど、組み合わせによって1人しか増えないということですかね。</p> <p>確かに栄養士がいたほうが、センターだとセンターの栄養士となってしまいますので、そこから中学校に出向いて授業をしたりとか食育したりとかという形になると思うんですけど。親子になった場合は、もう小学校にしか栄養士がいなくなってしまう。そうすると小学校の栄養士が中学校に行って話をするのかというところ辺まで整理していかないといけないかなということは思いますけれども。</p>
金森委員	<p>失礼します。6ページの「3.4. おわりに」というところから始まって7ページにかけて審議会の議論のまとめの文章があるんですけど、その3段落目の「検討会報告書内における『審議会への申送り事項』について」と書いてある部分で、どの方式であっても学校の中で実施されるときに校内スケジュールの工夫とか、生徒、保護者、学校、調理場、教育委員会の情報伝達とか、そういう体制を構築しなければ実施は困難であるという部分で、やっぱり栄養教諭が学校にいて、コーディネーターとして学校と先生方と子どもと教育委員会と調理場とをつないで、スムーズな運営には十分寄与できるかなと思いますので、人数が多いほうが、導入に関しても、その後の運営に関してもうまくいくかなと、やりやすいかなと思っています。</p>
城谷委員	<p>質問していいですか。</p>
桜井会長	<p>はい、お願いいたします。</p>
城谷委員	<p>一つ、栄養教諭の先生のことについて知識がないので教えてほしいんですが、今現在、中学校には給食施設はないじゃないですか。中学校に常駐されている栄養教諭の先生というのはいらっしゃるんですか、いらっしゃるんですか。</p>
事務局 (西村)	<p>栄養教諭は2人いらっしゃいます。</p>
城谷委員	<p>各校2人いらっしゃるんですか。</p>
事務局	<p>14校でお二人。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(西村) 城谷委員	<p>14校でお二人いらっしゃると。その先生方は、今実際どのような中学生に対しての指導をされていて、その先生方が増えることで、どのような、さらに充実した授業というのか、子どもに対しての食育的な関わりが期待できるのか、現場の先生でも結構ですし、小鶴先生はそういう先生方を教育されていると思うので、理想的にはこういうのが望ましいんだけどみたいなのがもしありましたら。私がかつて茨木市立の中学校に在籍していた時代に、そのような教育を受けた経験がないので、今現在どうなっているのかと、理想とを知りたいなと思いました。</p>
桜井会長	<p>すいません、私も確認なんですけれども、今のお話を踏まえて、2人からさらに増加する数が参考資料3に載っているということですかね。</p>
事務局 (西村)	<p>参考資料は、あくまで今の小学校にいらっしゃる19人は定数になりました、中学校給食は現在のところ14校にお二人いらっしゃるんですが、調理場につきますので、現在のところ中学校は定数外でお二人入れていただいています。ですからここは、中学校が全員給食になったときは調理場ができますので、小学校の19人に対するプラスの人数になります。E案は民間調理場のため調理場がないので増えないという、0人になっています。現在の2人、定数以外というのは、加配でつけていただいています。</p>
桜井会長	<p>調理場の管理者になるということですか。</p>
事務局 (西村)	<p>調理場に対して、調理場で何人児童生徒がいるから栄養教諭等が何人というのか、例えばこの上の表の自校調理方式で、調理場がある学校に児童生徒が550人以上いれば栄養教諭等を1人入れるという、法律で決まっております。ですので、今、中学校給食は調理場がなくて民間調理場から配達してもらっていますので、それでも中学校給食を選択制でも始めたら、やっぱり食育を推進していくためには必要だということで、今大阪府にお願いして2人、加配で来ていただいております。その先生の1人が金森先生で、もう1人いらっしゃるんです。ですから、今は定数以外で入れていただいています。</p> <p>そして、これが全員給食になりましたら、民間調理場以外は調理場ができますので、この上の方式に則りましたら、センター方式でしたら9,000人近くなりますので3人は必ず入ると。親子方式でしたら小学校でつくりますので、調理場はあくまでも小学校の人数でしか数えられないので、も</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>し小学校で小学校分として 900 つくって、あと中学校分を 900 つくっても、550 以上なので 1 人しか配置がないという計算になっていて、これを計算した結果が、この自校と親子だったら 2 人、自校とセンターだったら 4 人、親子だったら 1 人だけしか増えないというような試算になっております。今の説明でお分かりになりますでしょうか。</p>
桜井会長	<p>加配の 2 人はひよっとしたら減らされるかもしれないんですかね。</p>
事務局 (西村)	<p>定数プラス加配があるかもしれないけれども、それは分からないということで。ですから今、加配を入れていただいているのは本当にありがたい話でございまして、もともと 3 人いただいていたのが 1 人減って、今年度からお二人になっているんですが。今それでも一生懸命していただいています。</p>
岸本委員	<p>北中学校の校長の岸本です。栄養教諭は、茨木市内の 14 校のうち本校北中学校と今は養精中学校に 2 名配置していただいています。どういう仕事をしているのかなという話なんですけれども、1 つは本校に所属してますんで、本校の食育についていろんな、例えば授業に入ったり、家庭科の授業に入ったり、道徳でも食育に関する教材を使って食育を進めたりという形で、食育通信というか、そんなものも出しながら進めていってもらっています。</p> <p>また全市的にも、ほかの中学校の、例えば給食、今給食は選択制で全校でやっているんですけれども、例えば保護者とか生徒の試食会等がある場合に、集まってきた保護者の皆さんに対して食育の観点で講演というか、そういう話をしてみたり、また、いろんな学校の授業で食育に特化した形でやる場合に、支援としてほかの中学校へ行って、その授業を進めていったりという。また、中学校給食の献立等も 3 人から 2 人になって非常に大変やと思いますけれども、献立をつくっていくということもされています。そんな感じで分かりますかね。</p>
城谷委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
桜井会長	<p>今頂いたお話を踏まえますと、栄養士の先生、人数が多くいらっしゃるほうがいろいろ対応は利くのかなとは思いますが、センター配置になったからといって、必ずしも中学校に行かないようなことはないのかなとも思ったりしたんですが、どういうふうになるんでしょうね。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小鶴委員	ちょっといいですか。
桜井会長	はい。
小鶴委員	失礼いたします。今お話を聞いて疑問に思ったので質問させていただきたいんですけども、先生のいらっしゃる中学校におきましては、栄養教諭がかなり授業のほうにも入ってサポートをしているということが分かったんですけども、他の学校における授業に入っているサポートというのは、先生の学校と比べると、やっぱり少なくなるということなんですか。
岸本委員	今のところそうですね。
小鶴委員	ありがとうございます。
桜井会長	もう一つすいません、自校併用にした場合、自校でできる学校数は幾つでしたっけ。
事務局 (西村)	3校です。
村上(喜)委員	よろしいですか。
桜井会長	お願いいたします。
村上(喜)委員	今議論している件なんですけれども、この参考資料3というのは、最終的にはこの審議会の報告書の中には組み込まれる形にならないということなんですかね。というのは、この中で結構議論している内容にもかかわらず、これは定量的か定性的かというのはちょっと見極めるところが両方の面が入っていて、要するにこの数字だけでは見れない部分があるんですけれども。議論をしたということであれば、何らかの形で反映させておくほうがいいのかなど。要するに見える形にしておいたほうがいいのかなどということを思うんです。なので、ここがこういう議論がされたよということと、その根拠になるものというのを、何らかの形で入れておかないとまずいのではないかなというふうに思うんですけれども。 また、私は経営屋ですのですごく思うのは、先ほど小鶴先生からもお話があったんですけども、ランニングコストがかかってくるということと、

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (西村)	<p>また逆に言えばこれは雇用ですので先生を雇うということにもなりますし、それによって教育が手厚くなるということもあると思いますので、そういった議論がなされているということ自体は、何らかの形で残しておくべきなのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。報告書の中の資料編となるか、資料としては会議録にはこのまま載るんですが、報告書の中で同じような形になるか、文言を付け加えるかもしれませんが、入れさせていただきたいと考えています。</p>
桜井会長	<p>今の村上先生の定量的な部分というところで、一部定性的評価の中で安定した学校給食の提供とか将来変動の部分で少し児童数が変動した場合の対応という意味で、コストの変動要因を少し議論していたのかなと思いますけれども、あまり細かく定量的評価のところでは立ち上げの施設整備費と、そのランニングコストがどうかみたいところは見ていなかったのかなとも思いまして、今から議論をする時間はないんですけども、あるいは、その議論をするのがこの審議会でもいいのかどうかというのがあるんですが。</p> <p>ただ、おっしゃっていただいたように、人件費の部分が運営費等でも入ってきているのが、自校のほうで経費として少し増えている部分なのかなとか、施設については何年で償却されるのかみたいなのもあると思うので、市の資産になりますからね。</p> <p>それと、もう一つ、栄養教諭の話でいただいたご意見で、論点としてはそういう形で人数が増えて手厚くなるということを考えるのか、あるいは対応が少し自校とセンターとでは変わってきて、中学校に対する指導教育があまり公平というか、満遍なく同じようにやっていけなくなることもあることが、どう判断するのかなというところもあるのかなと思いました。</p>
事務局 (西村)	<p>栄養教諭の、前回もそんな人件費のお話はあったかと思うんですが、今回、定量的評価で表していますランニングコストの中では、調理員さんとか配膳員さんであるとか、配送に係る方の人件費しか入っておりません。前回もお伝えしましたが、栄養教諭さんは今府費負担職員になりまして、市では計算し切れないところがございましたので、全ての方式にも入っていません。それでも、この間、「市民としては一緒ではないか」というお話でしたが、ここをどう考えていくかは、今お答えはできないところであります。</p> <p>栄養教諭さんは、今小学校におきましても全校いらっしゃらないという</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>のが事実でございまして、32 校中 19 人で、献立作成に関わっていただいている部分と、あと学校での指導というのは先ほど校長からありましたように、小学校の栄養教諭の先生も、やっぱりいらっしゃらない小学校に向向いていただいて、食育の部分であるとか指導の部分、教育のほうに関わっていただいていると思うんですが、その辺はまたどの方式によりまして何人の先生に来ていただくか、本当にできたら加配とかいただけで、もっと手厚くなればいいのかというところはあると思うんですが、どの方式になりましても、栄養教諭さんと、市のほうも栄養士がおりますので、どのように進んでいったらいいか、どのような食育ができるのかというのは考えて、進めていきたいと考えております。</p>
桜井会長	<p>B案とD案を比べたときに、自校併用方式にして1人栄養士さんが増えることというのが、議論としてあまり、整備の問題を含んではいるんですけどもそれほど、なかなか反映しづらい項目というところもありますので、もう少し自校併用方式の評価ポイントで、もう少しここはこうなんじゃないかとかいう形で、何か補足で小鶴先生にいただけたらありがたいなと思うんですが。</p>
小鶴委員	<p>ちょっと時間を頂いていいですか。</p>
桜井会長	<p>では、その間にほかの方にご意見を頂けましたら。</p>
村上(喜)委員	<p>ただ、一方で分散する議論になってしまっはいけないと思われまので、今回「おわりに」のところ文案が出ております。最後のところで、『茨木市にふさわしい中学校給食のあり方 基本方針② 中学生にふさわしい献立』について、本項目は最も重要な項目と考えております」となっておりますので、そこに集約されるような議論にしていかなければ、この報告書の帰結がそういう形になっていきますので。もちろん栄養教諭の先生方の人数はすごく大事だとは思いますが、それがここに対してどういうインパクトがあるかというお話の中で進めていかないと、この締め方とのぶれとか、問題と解決の呼応の問題がありますので、そこを論点にお話をされるのがいいのかなというふうに私は思いましたけれども、どうでしょうか。</p>
桜井会長	<p>そうすると、基本方針②はB案とD案は差がないんですね。</p>
村上(喜)委員	<p>ちなみに、先ほど桜井先生が最後に一言ずつというのがありますという</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>お話を事前にいただいている、もう先に言ってしまうと、これは実際にやらないといけないということと、もちろんこれを継続的にやらなければいけないということがありますので、そういう意味では、何回も言いますけれども私は経営屋ですので、実施する、そしてそれが継続的に行われるという観点がやっぱりしっかり見れていないと、「最初できたはいいけど」という話になってしまっはいけないと思いますので、そこはもう一回、しっかり見ておかなければいけないところではないかなと。その辺で、先ほど少し出たランニングコストの問題であつたりとかというのが、私は気になるところなんです。</p> <p>前回の議論というか、事務局からの報告にもありましたけれども、センターについては、幸いにも茨木市は一か所、市域のどこに建てても全校に適温で配達することができるということがありますので、必ずしもセンターだけでやるのが悪いということではないので、こういう定性的評価にはなっているのかなと思います。</p> <p>あと、もう一つは、やっぱりセンターの場合、自校と併用してもそうですけど、建設用地取得の問題がありますから、それがいつになるかというところで、実際実施がいつからできるのかという予定がまだ分からないということはあるとは思いますが。そこは今後の議論ということで、この審議会ではそこまで考えて話はしなくてもいいのかなというところですが。</p>
事務局 (西村)	<p>今、村上先生におっしゃっていただきました資料の「7. おわりの」のページの最後の段落の、「中学生にふさわしい献立が重要な項目」という部分なんですけど、これにつきましては、中学校給食検討会のほうでも実際他市へ視察に行かせていただいて食べさせていただいた給食でありましたり、検討会でも議論した中で、中学生にとってふさわしい献立は、この審議会でも出していただきましたが、やはり主食、汁物、主菜、副菜のような、一汁一菜のような食事形態で、子どもたちにとって栄養のバランスがとれて、栄養摂取基準も満たして、食育としても重要であるような給食にしていきたいと皆様のご意見を頂きまして、最後に重要な項目ということで書かせていただきましたところなんです。</p>
松宮委員	<p>すみません。また栄養教諭の話に戻るんですが、自校調理を3校つくっても栄養士は1人しか増えないということは、その3校のうち2校は栄養士がいない状態で調理を行うことになるということで、私も小学校で栄養教諭がいる状態といない状態とどっちも経験しているんですが、やはり栄</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>養士がいなくて学校給食をやっているというのは、なかなか厳しいものがあります。ですから、自校の新しい調理場ができて、その学校は出来たてをすぐ食べるかも分からないけれども、でも3校のうち2校は栄養教諭がいままの調理であるというのは、やっぱりデメリットにもなるのかなど。ですから、やっぱり分散してしまうことでなかなかいろいろなリスクも出てきてしまう、そのあたりをやっぱり考えたほうがいいのかなどという感じはします。</p> <p>ありがとうございます。先ほど事務局からいただいた基本方針②について重要視するということについては、恐らくB案、D案以外のA案、C案、E案について、やはりここはあまり望ましくないであろうと判断にすることに当たっての基準となった部分であり、それはかなり重要なんだという話だったのかなと思います。</p> <p>今、松宮委員からいただいたようなリスクの問題というのが、恐らくB案・D案、少し判断が必要なところになっていて、基本方針①の(1)のあたりで、1つだけですけれども差がついている項目があるのは、そういったことも含めてなのかなというふうに思いました。</p>
城谷委員	いいですか。
桜井会長	はい、お願いいたします。
城谷委員	<p>もし、この総合評価の定性的評価の整理の中で、A案とC案の中にはかなり△も多いんですが、B案とD案の中では◎もたくさんあるし、ほぼ評価として高い評価を得ているということを考えて、B案とD案の中でさらに絞っていくという議論をすれば、自校方式を入れたセンターにするのか、それともセンター単独ですることが望ましいのかということの議論を詰めたらどうなのかなと、私は個人的に思ったんですが。</p> <p>自校方式にしてその3校だけ、14校あるうち3校が自前で給食設備をつくる、残りの11校はセンターから配送してもらうというような、3校だけでも自前でつくることのメリットがどれほどあるのか。それとも、私はどちらかという公平であるほうがいいのかと思うので、センターで一括してつくって、茨木市内の給食は全員同じメニューをつくる、それで栄養教諭もどこの学校にも同じように食育の授業をしに回っていく。その3人の栄養教諭が同じ場所にいることで、その3人の中でのブラッシュアップもできるでしょうし、知識の共有もできるでしょうから、栄養教諭の先生たちのレベルも上がるんじゃないかなと思うんですけども、そのような</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>先生方が全校を同じようにカバーしていただけるというようなことがいいこととして、私はそれをいいことと捉えますが、それはそれぞれによっていいと考えるか、それともやはり自校で調理する学校が少なくてもあるほうがいいと捉えるのかというのは、少し意見の分かれるところなのかなと思うところです。</p> <p>ありがとうございます。意見が分かれることを前提としながら、ここで多数決で最終決めるみたいなことはあまりしたくないと思っていました。ですから、お一言ずつというところは、どっちがいいかを言ってくださいというのはやめたいなと思っているので、もう少し延長して、論点として今、城谷委員から頂いたようなB案・D案のことでご意見、思われることがあったら、ぜひ自発的に。</p>
濱園委員	<p>濱園です。僕は逆に、例えば小学校で給食の時間に、子どもたちが給食について、「つくってくれてありがとう」という作文があったり、食とは違うところで子どもたちの教育になっているというかな、身近でつくっている人たちを見れるとか、そんな人たちにありがとうと思えることとか、そんな人に会うたときに「おはようございます」と言える、そんな違うところの教育も、また食を通して子どもたちを育成する一個のきっかけなんじゃないかなと思うんですよ。ただ、僕はそういう意味では、例えばセンターでやりました、今までどおり与えられるというのかな、来て当たり前、食べさせてくれて当たり前みたいなんじゃなくて、子どもたちの身近な中学校で、目の前でつくってくれてありがたいなという、そういうのを知ってほしいなというのもあります。</p>
桜井会長	<p>おっしゃるとおりだと思います。なかなかセンターに見学に行くといっても、それが少しの、あんまり考えてないけど身近にあるというのは、きっと経験としては変わってくるでしょうね。それは貴重な経験にはなると思うんですが、ほかの方、観点があれば。</p>
小鶴委員	<p>私も非常に悩んでいます。どちらにもいいところ、悪いところがあるんじゃないかなと思っています。平等性という意味において、センターのほうが平等性には非常に優れているというふうに思っていますが、目に見えるところでつくっているものは何げない状況のときでも、自宅でもそうだと思うんですけれども、香りがしたり、温かみがあったりというようなものを肌で感じるができるという意味の自校方式のメリットというのもし捨て難い。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>ただ一つ、私が気になったのは、自校でやる場合に栄養教諭がついていないで、調理師さんのみで調理が進められていくところの、衛生管理の徹底をどんな形であれきっちりとしておく必要が、それはマニュアル化することになるんだと思うんですけども、そういうところの整備はしっかりしておかないといけないんじゃないかなというところが気になりました。</p> <p>みんなそれぞれいろいろ意見があると思うんで、私はまだ迷っています。</p> <p>何か、どちらの方式にしても、栄養教諭の先生の責任がすごい重要だなという話になっていますけれども、大変そうで。</p> <p>時間もありますので、私は議長としてと言いながら皆さんに意見を振っているだけで申し訳ないと思いながら、センター統一でD案にした場合に、自校方式の良さが失われるというところで今議論をいろいろいただいているわけなんですけれども、妥協するアイデアとしては、小学校のところでは全校自校でやっているわけですから、そこでできていることを踏まえて、少し中学校ではそのメリットを諦めるという、むしろ公平な食事の提供の観点、公平と安全面の観点からセンターに統一するというような言い方もありなのかなというふうに思いました。</p>
濱園委員	<p>何遍もすいません。ずっと話を聞いてて、最初からお金のことって全然なかったんじゃないですか。ここに来てお金で云々かんぬんと言われても、一番最初は、言うたら夢をつくりましょうみたいな話ですやん、お金もなし、何もなしで、こんな方がいい、あんな方がいいと言うて夢を紡ぎ上げてきて、最終ここに来てこんだけのお金がかかりますとって、じゃあ栄養士さんが1人何ぼになんねんみたいな話になると、ちょっとそれは違うのかなと逆に思って、子どもたちのために栄養士が必要なら入れればいいしと思うし、誰のためにこれをやってるのかというのをもう一回考えたほうがいいんと違うかなと思います。たった、その1人、2人のためにそれがこうだ、ああだというのはちょっとおかしいのかなと思います。</p>
下田平委員	<p>社会福祉協議会の下田平ですけども、子ども食堂をやっています。食堂のおばちゃんからしてみたら、さっき濱園さんが言われたみたいに、やっぱり誰のためにするのかというところしか考えてなくて、やっぱりおいしい給食、子どもたちの喜ぶものと。食育の中にもさっき言われたように、見える給食室はあるのかなと思います。食堂は全然違うんですけども、子ども食堂でも「ごちそうさま」というのはみんな言ってくれるんですけども、その後に「おいしかったよ」と言ってもらえれば、すごくう</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>れしくて「また、頑張るね」と言うんですけれども、「ごちそうさま」だけじゃなくて「おいしかった」と言ってくれたらみんな頑張れるよという、一つのコミュニケーションも大事なのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。地域の方からならではのご意見で、子どもを中心に考えて、子どもとつくっている人とか、料理のことをどうつないでいくかという食育の問題に関わってくるのかなと思います。どうなんでしょうね、ただやっぱり私として気になるのは、それが自校のところでしかできないというのが少し残念な気はするんですけれども。</p>
村上(浩)委員	<p>太田中学校の教頭の村上です。前回も意見をさせてもらったんですけれども、やはり平等性だけで考えると、センターから14校に配送されるのが平等かなというふうに思うんですが、もし十分に広いスペースがあって確保されるのであれば、3校だけでも調理場をつくってもらって。といいますのは、何か大きな災害が起こることがもう想定外ではなくて想定内で考えておかないといけないと思うんですね。そんなときに、たとえ茨木市の中学校の中で3校だけでも調理場があれば、ほかの残りの11校にとっても、茨木市全体で見ると食べ物がなかなかないというような状況になったときに、調理できる場所があったほうがいいんじゃないかなと考えます。</p>
桜井会長	<p>分散的に調理場があることによるデメリットもあるんですけれども、メリットということで、特に災害時のことを考えたときに、どこかが動かせたらほかにも供給ができるのかなということですね。量的に難しいのかもかもしれませんが、いち早くそこだけ立ち上げる、給食を復活させることは、できるようにはなる可能性はあるかなと思います。</p> <p>頂いているご意見で、かなりB案についても前向きなご意見を頂いているわけなんですけれども、最終的にどうするかというところで、もし仮にB案でということで、ここで決めてしまうのであれば、今ついている点数がB案はD案よりもちょっと悪いところもあるので、その辺をどう表現していくのかということもあったりするのかなと思います。</p> <p>濱園委員がおっしゃられたように、夢というところの表現ですよ。自校3校でメリットというところと言うと、その3校が特別に食育が進んでできるようなリーダーシップというか、子どもたちにとって良い影響が与えられるんじゃないかということが一つと、防災上の観点を今挙げていただいた村上委員からのご意見もあったかなというところですね。</p>
阪委員	<p>すみません、茨木市PTA協議会の阪でございます。市PTA協議会と</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いう市内のPTAの会長さんが集まっていらっしゃる会の中で考えますと、重要視しなければいけないことは、やっぱり平等性なのかなということ、私は優先順位を高く考えたいと思っております。やっぱり集まっています学校それぞれが、茨木市内でほぼ同じタイミングで同じものが食べられるということは、やはり重要ではないかなと考えております。</p> <p>それと、あと防災の話も確かに出ましたけれども、恐らくセンターとしてこれから全く新しい建物が建つわけですから、今ある学校の施設の中でも、最も堅牢な施設になるのではないかなということが期待できますのと、やはり施設が駄目になってしまうぐらいの大きな災害が起こった場合、学校の給食どころの騒ぎではなくて、まずはやはり避難所に対して早く食事を提供できるようとなりますと、やはり堅牢なそういう食事をつくる施設が茨木市内にあるということは、そのほかの部分でもメリットかなというふうに考えております。</p> <p>それと、やはり栄養士の先生の話もありましたけれども、これは府の加配の部分になりますので、こちらの部分は市としては逆に言うと触れないところかなと思いますので、それを前提として物事を進めて考えると、ちょっとつじつまが合わなくなるかなという気がいたしております。</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございました。今まで議論をしてきたことも踏まえつつ、新しいことを幾つか、重要なところを今ご指摘いただいている、センター方式、D案で阪委員のほうから公平性の観点の重要性について再度ご意見を頂き、含めて防災の話等々で、防災が難しいのは、恐らく電気、ガス、水道が通るかどうかということもあるので、施設でどこまで防災、災害が起きたときの対応は可能なのかということは、新しく建てるセンターにおいてそういった災害時の給食の対応を考えておいていただくと。災害食のような少し悲しい給食になってしまうと思うんですけども、それで何日か持たすとか、そういうことになるのかなという気はしております。</p> <p>そのほかの方でいかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>失礼します。ずっと栄養士の話が出ているんですけども、まず今は、中学生はデリバリーの選択制で食べる人、食べない人があって、中学校に行っている人も統一で食育を進めていくのはしんどい状態なので、中学校給食はぜひぜひやってもらいたいと思います。</p> <p>ここにおられる方も一緒だと思うんですけども、B案の自校とセンターになった場合、栄養士が4人増えるということと、センターだったら3</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>人なんです、今予定で出ている三島中、北陵中、太田中なんです、たぶん今の状態では、三島中が栄養士が1人つくかなというような状態だと思うんですけども、今の予定でも600ぐらいなので、550を切ると栄養士はゼロになってしまいます。ということはこれから先、自校にした場合ですけれども、人数が減ってきたときには、中学校に栄養士がいない状態で3校をそのままずっと続けていかないといけないというのは、可能性としてはあるかなというのは思います。なので、センターのほうが、センターだと3人は必ずいるような状態で、その3人が中学校に出向いていくという形にはなるとは思いますけれども、そのほうがいいのかと思いました。</p> <p>ただ、先ほどから言っていたみたいに、自分のところで行っている給食の匂いをかいで、今日はこんな給食やという、小学生は特にですけれども、楽しみにしている部分もあるので。今日もカレーだったんですけども、すごくいい匂いが学校中に広がる感じになるので、そういうのを中学生も体験してもらいたいかなとは思いますが、将来を見据えたときにどうしていくのがいいのかというのは、私たちもどうかと思うところです。</p>
桜井会長	<p>将来的な生徒数の変動のリスクを考えたときの、自校併用での難しさというところでご意見を頂きました。</p>
岸本委員	<p>中学校の運営等を考えていくときに、茨木市全体として例えば食育も進めていく、いろんな学校給食の準備をする段階であっても、やはり学校によって状況が違うというのは、対応も。ただ、茨木市14校のそういった代表者とか校長とか教頭が集まっていろいろ考えていったりするときに、やっぱり全てが同じ状況で取り組んでいくほうがいいのかと。</p> <p>ただ、自校式でやった場合にそういったメリットはあるけれども、例えば食育を進めていくという観点で言えば、全校そろっていれば同じような形でどこの学校でも食育、具体的にはいろんな指導について一貫性を持って、茨木市全体としてはやりやすい面があるんじゃないかなと思ったりはします。</p> <p>また、今よく出ている公平性というか、やっぱりいいところがあるから自校式とセンターが混合という案も出てくるわけで、逆に公平性で言うたら、やっぱりそこについてはしんどいかなということと、今後いいのであれば、最終的に学校に余力があればとか、土地が広がることはないと思うんですけども、そういった形で自校式が実施できるような条件が整ったら、その学校も自校式にしていくのかとか、住んでいる地域でやっぱり子どもたちの状況が違うというのは、公平性には問題があるのかなという</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>ことと、茨木市全体としていろんなことを取り組んでいくときに、学校としてはやっぱり 14 校そろった形で足並みをそろえていろんなことを進めていくほうがやりやすいかなと、運営上の視点で言えばそういうふうに感じます。</p> <p>ありがとうございます。学校のお立場から運営上の公平性のことで重要視すべきというご意見を頂いたかと思えます。今までのこの論点について幾つか出ているわけですがけれども、まだご意見を頂いていない委員の方などからいかがでしょうか。お願いします。</p>
中村委員	<p>市民委員の中村と申します。公平性といったところで、例えば自分が保護者になった場合ということを見ると、もしこのB案が導入されて、うちの子の行くところは自校でおいしく食べるけど、うちのところはセンター方式だから例えば全然食べてくれないとかいったときに、やはり保護者の方から。</p>
桜井会長	<p>センター方式もおいしいと思いますよ。</p>
中村委員	<p>どっちがおいしいとか、何かそういう差が出たときに、何でこうのを導入したんだとか、そういう保護者からの公平性とか考えると、やはりそろえたほうがいいかなとは思いますが。もちろん自校のメリットというのがあると思うんですけれども、メリットを受けられるのは3校だけなので、やっぱりそれ以外の 11 校が受けられないということも考えると、どうかなとは思いますが。</p> <p>あと、防災の視点で、例えば3校だけでもというのがあるかと思うんですけれども、今回導入する目的というのは、中学校の給食にふさわしい献立とか、そういうところの論点で話しているので、防災に関しては第二の視点でいいかなとは思いました。</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございました。センターで統一して公平性という話、改めて学校に通わせる側からのということのご意見、ありがとうございました。</p> <p>そろそろ時間も厳しくなってきましたはいるんですけれども、難しいですけどもね。最終的に、もともとの評価項目の高さと、それから今、だいぶ公平性の話で、やはりそちらのほうが重要だと考える人が多いのかなということもありつつ、D案で最終統一で答申に上げてしまっているのかなと、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>私のほうで判断させていただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>では、「そうは言っても」みたいなことも含めて、最後にお一言ずつ、総合評価のところの文言で少し書き加えてほしいこと、あるいは重要視してほしいことというのを好きに言っていただいて、あとは私もまとめずにもう事務局に投げますので、事務局でまとめていただければと思いますので、改めて小鶴先生のほうから、お一言ずつ頂ければと思います。</p>
小鶴委員	<p>いつも最初なので緊張しているんですけど。私も皆さんの意見を聞くことができ、まとまってよかったなと思っております。私も最後に書いていただいたような、基本的な考え方の食育の観点から、どの方式になっても主食、汁物、主菜、副菜の食事形態を基本にするというところが一番、一番気になっていたところなので、書いていただいてとてもうれしく思っております。</p> <p>あと、センターの場合になったときにも、やっぱり食育を盛り上げていくというのをどの学校も一緒に協力できる、そういう構築をぜひしていただきたいなと思います。それぞれの学校の校長先生が中心になって、今本当に教育の中で食育というのが背骨と言われておりますので、それを基本に中学生の生活を見直し、そして健全な精神が宿るように、しっかり食べ物に気を使っていけるような、そういう給食につながっていただけたらうれしいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。村上先生、お願いします。</p>
村上(喜)委員	<p>追手門の村上です。先ほど言ってしまいましたので内容はないんですけども。 6.3.のところで総合評価をされた後に「おわりに」があるんです。ですから、この「おわりに」の中には、ここの中でどういう議論がされたのかということがわかる、要するに何を意図してこんなことをしようとしたのかということがわかる形で残していただけることが重要なのかなと思います。もちろん、結論はすごく重要なんですけれども、それに至る過程として我々が何を大事だと考えたのか、あるいは、どういう意図でこういうことをしたのかということがわかる形での「おわりに」で締めていただ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	けるようにしていただければ良いのかなというふうに思います。 以上です。
下田平委員	すみません、難しいことは何も言えないんですけども。
桜井会長	いえいえ、思いの丈を言っていただければ。
下田平委員	ただ、一番最後に校内のスケジュールの工夫とか入っていますけども、これからたぶん学校の先生、給食が入るといろんな負担というかお仕事が増えるのかなと思っています。食堂のおばちゃんとしては、食品ロスと言われてはいますが、その残り物、残飯ということもこれからの課題になるかなと思っています。すみません、このくらいで。
濱園委員	僕はネタ切れです。もう目いっぱい思っていることをちゃんと伝えたかなと思います。ほんとにネタ切れです。次に行ってもらいます。
桜井会長	ありがとうございます。
山口委員	審議委員として無責任かもしれませんが、自治会の連合会という立場で、学校との関わりは、特に給食に関してはほとんど無知でございまして、皆さんのご意見を聞きながら、ああそうか、ああそうかというようなことで感心しながら聞いていまして、自分の考えそのものが正直言ってまとまっていない、誠に申し訳ありません。意見らしい意見はできないのでお許してください。 ただ、今、中学校の子どもたちがお母さんのおいしい弁当を食べてますからね。学校の給食をみんなが食べたときに、果たしておいしく食べてくれるかなと。やっぱり子どもに美味しい給食を食べてもらいたいなど、そういう意味でセンターであれ自校であれ、携わる方々にぜひ、ひとつ、おいしいご飯をこの際つくってあげて、子どもに喜んでもらいたいなどというのが個人的な願いでございしますが、その辺でご勘弁ください。お願いします。
桜井会長	それが一番大事かと思います。
松宮委員	小学校長として、茨木市の子どもたちが小学校で自校調理の美味しい給食を6年間しっかり食べて調理員さんへの感謝とか、そういう気持ちは十分育っていますので、中学校のステップでは次のちょっと違うやり方で。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岸本委員	<p>親子という方式もあったんですけども、やはり今の現状を考えると、中学校の給食をつかって小学校の給食をつくるとなれば、やはり品数は二品が限界なのかなと。でも、中学生はそれでは物足りないだろう、やっぱり三品、小学校よりも充実したメニューの給食をということで、やはりセンターのほうでいろんなアレルギー対応なんかも、今は鶏卵とうずらだけですけれども、もっといろんなことにも対応できるような、そういうふうなことをしていただきながら、中学生が中学校でも温かい昼ご飯をみんなと一緒に食べられるというのを、中学校は本当にいろんなカリキュラムの工夫とか大変だと思いますけれども、そんなふうにやっていっていただきたいなと思っていますところでは。</p> <p style="padding-left: 2em;">以上です。</p> <p>先ほどもちょっと話をさせていただいたんですけども、同じ状況で市内 14 校、それに関係するいろんな関連機関等が同じ課題、同じ目標を共有してしっかりゼロから進めていけるということで、そういう点で非常に強い力になっていくと思いますので、その強さを大いに生かして進めていけばいいのかなという感じでは。</p>
村上(浩)委員	<p>太田中学校には栄養教諭の先生はいないんですけども、食育となると家庭科の先生に任せっきりにしていたなというのが、すごく反省材料としてあります。もっと一人ひとりの先生が食育に意識を高く持つというか、ボトムアップというか、意識を高めていくことがすごく大事なかなというふうに思いました。</p>
東委員	<p>中学校家庭科の東です。この5つの案を見させていただいて、すごくアレルギーに対応するところが大事じゃないかなと個人的には思っています。長いこと家庭科をやっているんですけど、年々アレルギーの子どもたちが増えてきて、私は初任の頃、アレルギーを考えて調理実習をすることもなかったんですけども、最近すごい、あれは駄目、これが駄目という子が多くて、中学校家庭科部会というのがあるんですけども、14校の家庭科の先生が集まっても、「本当にもういろんなものが駄目やから調理実習困ってます、何かいい案はないですか」みたいなことも言われたりします。何か今は鶏卵とうずらだけみたいなんですけれども、センターになるにしても、もうちょっとそれだけじゃなくて、結局それやったら自分で持ってこなあかん子とかがいるんだったら、かわいそうかなと思いますので、もうちょっといろいろと配慮をして、ある程度のアレルギーには対応できるような形にさせていただいたらありがたいなと思っています。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
金森委員	<p>あと、三島と太田と北陵が自校でできる敷地があるということだったみたいなんですけれども、本当にそこは空き地で全く誰も使っていないのになって、個人的に思いました。東雲では私は生徒会担当もやっていますけど、テニスコートを増やしてほしいとすごく言われてまして、でも「ごめん、もうそんなスペースないねん」と言ってるんですけど、その3校も実は何か部活のちょこっとした練習とかで、もしかして使ってたのだとしたら、バーンと給食場が建つのも、何か今まで練習してたところが奪われるのかなと思ったりとか。もう、そういう意味ではやっぱりセンターでいいんじゃないかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>中学校栄養教諭の金森です。自校での距離感と、センターでの子どもと給食との距離感を比較したときに、子どもの反応は残食の量となって返ってくるかなと栄養士としては思っています。栄養価を満たす献立を、数字を見ながら立てている以上、それがどれだけ子どもの体に入っていくのかというところが、食べてもらって初めてその栄養価が満たされるので、残食の量というのはすごく、いつも気にしながらそれも見ながら献立は立てています。なので、センター方式がここの中で推していくとなった以上、茨木市のセンターでまた、中学校給食でかわることになったら、本当に残食との戦いになって、魅力的な献立づくりに頑張っていくんだなど、今話を聞いていて自分の役割を考えました。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員	<p>小学校栄養教諭の加藤です。今、私も小学校にいるので中学校のことがほぼほぼ分からない状態ではいるんですけども、毎月献立を立てているのが大変だというのはお聞きをしています。でも、今は中学校に2人しかおられないので、1か月交代で立てておられて、やっぱり申込数も少ないので、立てるのもやりがいと言うんですかね、そういうのもちょっとあんまり湧いてこない部分もあるかなと、私の想像では思うんですけども。それが全校になると、やっぱり献立を立てるのにも子どもたちもおいしく、センターで今は保温食缶も発達しているそうなので、温かいものをそのまま、自校でつくるよりは多少はちょっと冷めている部分はあるのかもしれないんですけども、昔からよく聞く「もうセンターから来たのは冷たいので」というのではないと思いますので、そういうところ辺では全員で同じ物を食べて、そのことについて話をしながら一定の時間を過ごせるというのはすごくいいことだだと思います。</p> <p>たぶん、中学校給食が始まってセンターができれば、私たちの中からセ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
橋委員	<p>ンターに行くことになると思っていますので、そのときには中学校にふさわしい献立、栄養価を含めもそうなんですけれども、魅力ある献立作成ができて、そのことについて子どもたちと話せる、生徒たちと話せるような場ができたらいいなと思います。</p> <p>ただ、これから中学校の先生方は給食が全く初めてだと思うので、その辺、学校で進めていく方法とか、またそれは市のほうで考えていただけたらと思いますけれども、その辺はすごく重要になってくるかなとは思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>小学校保護者の橋です。保護者の立場から、やっぱり匂いをかぎながらの給食への思いが捨てられなかったんですけれども、やはり公平性の観点のお話を聞かせていただいて、そういうこともやっぱり大事なんだなというのを、私はここでたくさん聞かせていただいて分かったんですけれども、やはり保護者はたぶんプリントとか、お知らせ一枚でそれを知ることになるとすれば、これだけたくさんの意見が出て、皆さんの思いを載せた報告が、市民の方々に届くような形で中学校給食が始まってくださると、大きな意義があるのかなと思いました。</p> <p>すごく貴重な経験をさせていただいて良かったと思っています。ありがとうございます。</p>
阪委員	<p>阪でございます。先ほど私のほうからも意見を言わせていただいたんですけれども、山口さんからのご意見で、今の中学生はお母さんのおいしいお弁当を食べているのでという話があったんですけれども、みんながおいしい弁当が食べられる子どもたちばかりでしたら、こんなことって初めからなかったかもしれませんね。なかなかいろんな環境があって、朝お弁当をつくってあげられない、本当にパンを買って食べる、またスナック菓子で済ませている子もひよっとしたらいるのかも分かりませんね。いずれにしても、市内中学生の子どもたちが、本当に栄養価のしっかり考えられたおいしい給食を、皆さん平等に食べてくれる、それがやはり一番大切なことではないかなと私は考えております。</p> <p>また、いろいろと栄養の面も考えてつくっていらっしゃると思うので、それに対する子ども同士の話し合いであったりとか、教育の一環であったりとかというのも共通にできるというのも、ひとつ、逆に夢のあることかなと思っています。</p> <p>最後に私のほうからお願いすることがあるとすれば、私事となりますけれども、この春からうちの息子が中学校に上がりますので、できれば在学</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
城谷委員	<p>中にしていただけたらなと思います。 以上でございます。</p> <p>学校医の城谷です。今回中学給食の導入に当たって、今、栄養教諭の先生方から今から献立を立てることをいろいろ考えないといけないなというふうなお話を伺って、とても頼もしいなというふうに思いました。</p> <p>学校医の立場から言うと、私はアレルギー対応と食育という部分を大事にしてやっていってほしいなと思っています。アレルギー対応は、先ほどから言われているように、やはりどんどんアレルギーのお子さんたちというのは増えているので、そういう方ができるだけみんなと同じ食事を食べられるように、もしセンターで一括してつくることができるのであれば、その分、いろいろなアレルギーに対してできる限り対応できるような幅を増やしていってほしいなというのが1点、思うところです。</p> <p>もう1つは、食育の点については、ぜひともしっかり、そういう部分を充実させていってほしいなと思うのですが、子どもの生活習慣病、脂肪肝だったりとか尿酸値が高いというような子どもの生活習慣病は、もう明らかに増えてきていますし、あとは極端な痩せ指向というようなこともあります。それから、スポーツをするジュニアの人たちに関して言うと、スポーツのほうで消耗しているけれども、きちんと栄養がとれていないので、若いのに骨粗しょう症になっていたりとか、あとそういうことから摂食障害を起こしたりとかというようなことが起こっているというのでも聞きますので、なかなかやっぱり正しい食べ方というのを学ぶ機会というのはないように思うんですよ。それは大人的生活習慣病の方なんかを見ていると、きちんとバランス良く食べるということをそもそも理解できていないという方が多いと思うので、小学校はもちろんですが、もう少し大人になった中学生の間に、もう一度食育としてきちんと教育を受けられることができるというのは、非常に茨木市の教育に当たって大事な観点になるし、すごく頼もしい今後の見通しになるのかなというふうに思いますので、そのところをぜひ頑張ってやっていってほしいなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
中村委員	<p>最後なんですけれども、難しいことが言えなくて恐縮なんですけれども、やっぱり導入したというときに当たって、いろんな意見が出てくるかと思うんですけれども、例えば余裕がある方は自分のつくったお弁当を食べさせているのに何で導入したんだとか、あるいは働くお母さんにとってはすごくありがたいといった意見が割れるように、この会議の場でもいろいろ分かれたかと思うんですけれども、最終的にどの案になってもこういう場</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>で何回も何回も話し合いを行って、でも目標が中学生にどのような給食が一番いい、ベターな案を話し合ってきたんだということが、少しでも市民の方に届けられる場ですとか、そういう声が届けられたらいいなと思ってます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>何か言い残したことがある方はいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。</p> <p>ありがとうございます。アレルギー対応や食育、それから一番は魅力ある食事にする、品数のことも含めて栄養ある食事にするのが大事だということや、防災の話、特に今日私の思いつきですけれども、やっぱり備蓄の問題も出てくるのかなというふうには思いました。それから、今後に向けてのそういうソフト面での充実をどうやってさせていくかということがセンター方式が望ましいとしながらも、いろいろ考えていってくださいよというご意見が委員の方々からあったということかと思えます。</p> <p>これから、特に学校関係の方、栄養教諭の先生方も含めて大変いろいろ考えていかないといけない運営面のことが出てくるかと思えます。それから、傍聴の方からもご意見を頂いておりまして、そういったことを含めて、やっぱりソフト面をこれから議論していく必要があるんだろうなということです。</p> <p>それから、市民に向けての、保護者の方への広報も大事だということもありましたし、私のほうから最後に一言、これはやっぱり市の責任を十分にこれから発揮していただかないといけないことがあるんだということを強調しておきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>それから、最後にすみません、雑談ですけれども、中学校の自校方式を一旦ここでは諦めたという形にはなるんですが、空き地がいろいろ生徒も活用しているんじゃないかなという話。私も自分の今の大学で空き地をお借りして市民の方と学生と小さい畑をしていたんですね。新しい校舎が建つので潰されました。建った校舎がグローバル教養学部、ローカルがグローバルに負けたなと思いましたが、そんなことがありました。</p> <p>ということでもし何か、もうご意見が特になければ事務局にお返ししたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局 (西村)	<p>長時間、たくさん貴重な意見をありがとうございました。</p> <p>今皆さんに頂きました思いを報告書にきちんと盛り込みまして、市民の皆さんにご納得いただけるような報告書を作成させていただきたいと思</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ます。</p> <p>冒頭に申し上げましたが、今から修正させていただきまして2月初旬ごろになるかと思いますが、一度案を皆さんにお示ししますので、この文章はもっとこのほうがいいんじゃないかということがございましたら、ご意見をたくさん頂きたいと思います。会長とご相談しながら進めていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成しまして、また会長にご確認いただき、公表させていただきたいと思います。</p> <p>次回、最終回となります第5回の審議会は、3月26日木曜日、午後2時から、今度は男女共生センター ローズWAMの研修室501・502で開催させていただきます。市長に来ていただきまして、答申の後、本日のように皆さんにお一言ずつまた頂けたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうも長時間ありがとうございました。</p> <p>〔閉会〕</p> <p style="text-align: right;">以上</p>